みどり保育園民営化ニュース

第 10 号　2011.3.31

富田林市子育て福祉部保育課

✤合同保育・引継ぎ保育について、市と法人で相互確認しました

2 月 8 日に締結した基本協定書に基づき、法人と合同保育・引継ぎ保育についての協議を進めてきましたが、3 月 24 日付けで、引き継ぎ事項の書面確認を行いました。

この確認書には、合同保育（23 年度）・引継ぎ保育（24 年度）における、市と法人の職員の取り扱いや、現在みどり保育園で行われている保育内容をまとめ、各種対応マニュアルなどの資料も添付しています。

この確認書は、今後設置する三者協議会における基礎資料にもなります。

《確認内容》

1)合同保育及び引継ぎ保育の基本事項
　期間、目的及び進め方、クラス名
2)めざす子ども像
3)子どもを取り巻く環境
4)大事にしてきた活動
　生活、遊び、行事、園外保育、地域交流、仲間づくり、異年齢交流
5) 職務内容
　園長、園長補佐、主任、保育士、看護師、栄養士、調理員、園務員、嘱託医
6)保育内容
　指導計画、保育園行事、地域との関わり、障がい児保育、病児保育、時間外保育、自園給食、アレルギー対応食、保護者対応、個人情報保護
7)地域子育て支援
　基本的対応、安全な遊び場の提供、電話相談、子育て講座、年齢別体験講座、なかよし広場、出前講座、家庭訪問
8)会議関係
　職員会議、カリキュラム会議、連絡会議、給食委員会、アレルギー会議、各行事実行委員会、保健連絡会、栄養士会議、給食反省会議、保育士主担者会議、保育課連絡会、園長会、主任会議、研修担当者会議
9)職員研修
　全体研修、個人研修、園内研修
10)安全管理
　避難訓練、不審者対応・対策、感染症対応・対策、緊急時および事故発生時の対応・対策
11)その他
　検便、砂場の管理、樹木の管理、写真、近隣への対応
12)資料
　各種対応マニュアル等

✿基本協定書や確認書に基づいて、4 月 1 日から合同保育を開始します

保育所民営化に関するご質問、お問い合わせは、市役所子育て福祉部保育課にお願いします。

電　話：0721-25-1000（内線 298）
ＦＡＸ：0721-24-8976